

農畜水産物等の放射性物質検査計画の概要（神奈川県）

1 期間 第4四半期（平成25年1月～3月）

2 検査計画概要

分類	品目数	検査頻度	総検体数	検体採取 市町村数 (予定も含む)
出荷前もしくは出荷時に検査を行う食品				
野菜類	7	1回/週	11	東部・西部
果実類				
きのこ・山菜類	2	しいたけ：2回/月 たけのこ：5回(3月)	11	東部・西部
畜産物	2	牛肉：全戸検査 豚肉：1回/月	牛肉：未定 豚肉：3	東部・西部
野生鳥獣肉				
乳	1	1回/週	10	東部・西部
穀類				主要水系等により8 エリア
海産魚種	18	2回/月	18	東京湾、相模湾
内水面魚種	3	1回/3月	7	相模川、酒匂川、早 川、千歳川、芦ノ湖
その他（茶）				
小計	33		60	
市場に流通している食品				
生鮮品又は加工品	26	1回/週～2週	26	/
計	59		86	/

【神奈川県】平成24年度の県内農林畜水産物の放射性物質の検査計画

区分	対象区域	対象品目	検査の頻度等	1回の検体数	検査実施機関
原乳	東部・西部 (注1)	原乳	1回 / 週 (東部又は西部)	1検体	・衛生研究所
農産物	東部・西部 (注1)	野菜類 (県内の主要な農産物)	1回 / 週 (東部及び西部)	1～2 検体	・民間検査機関 (農業技術センターは緊急時対応)
	東部・西部 (注1)	穀類(米を除く)	入庫時	1検体	
	出荷制限中の市町村 (注2)	茶	出荷制限解除に向けた検査	3検体	
	出荷制限を解除した市町村 (注3)	茶	茶期ごとの検査	3検体	
	出荷制限をしていない市町村 (注4)	茶	茶期ごとの検査	3検体	
	主要水系等によるエリア(注5)	米	入庫時	1検体	
林産物	東部・西部 (注1)	生しいたけ	2回程度 / 月(原木・菌床) (東部又は西部)	1検体	・農業技術センター ・衛生研究所
	西部のみ (注1)	乾しいたけ	出荷自粛の解除に向けた検査等を行う。	1検体	
	東部・西部 (注1)	たけのこ	発生時期を踏まえ、出荷前の生産段階での検査を行う。 (東部又は西部)	1検体	

区分	対象区域	対象品目	検査の頻度等	1回の検体数	検査実施機関
水産物	東京湾・相模湾 (注6)	魚介類 (海面：表層(マイワシ、カタクチイワシ、マサバ、ゴマサバ、ブリ等)中層(スズキ、アカカマス、タチウオ等) 底層(ヒラメ、マコガレイ、メバル、カサゴ等) 軟体類(ヤリイカ、スルメイカ、コウイカ、マナマコ等) 貝類(アサリ、サザエ、アワビ類等)	1回/2週	3～5検体	・民間検査機関
	相模川等 (注7)	魚介類 (内水面：ワカサギ、ヤマメ、アユ、ニジマス、ヒメマス、オオクチバス等)	アユ・ワカサギ 3回/年 その他魚種 漁期に1回	2～5検体	
	東京湾・相模湾 (注6)	海藻 (ワカメ、ヒジキ、ノリ等)	漁期に1回	1～2検体	
肉	東部・西部 (注1)	豚肉	1回/月 (東部又は西部)	1検体	・食肉衛生検査所
		牛肉	全戸検査	1検体	

(注1) 県を東部・西部の2区域に分けて実施

東部：横浜市、川崎市、横須賀市、鎌倉市、藤沢市、茅ヶ崎市、逗子市、三浦市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、葉山町、寒川町(12市2町)

西部：相模原市、平塚市、小田原市、秦野市、厚木市、伊勢原市、南足柄市、大磯町、二宮町、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町、愛川町、清川村(7市11町1村)

(注2) 出荷制限中の市町村：湯河原町

(注3) 出荷制限を解除した市町村：相模原市、小田原市、南足柄市、中井町、松田町、山北町、真鶴町、愛川町、清川村

(注4) 出荷制限をしていない市町村：厚木市、秦野市、伊勢原市、開成町、大井町

(注5) 主要水系等により8エリア(相模川左岸エリア、相模川右岸エリア、金目川エリア、酒匂川左岸エリア、酒匂川右岸エリア、狩川エリア、神奈川東部エリア、引地川・境川エリア)で実施。検査は各エリア内の1市町村について実施

(注6) 東京湾及び相模湾の魚種等を実施

東京湾(横浜市柴漁港等、東京湾岸の漁港で水揚げされたもの)

相模湾(横須賀市佐島漁港、小田原漁港等、相模湾岸の漁港で水揚げされたもの)

(注7) 相模川、酒匂川、早川、芦ノ湖等の漁業権が設定されている河川等の漁業権対象魚種を実施

野生鳥獣については、本県内で加工された食肉の流通がないことから、検査を実施しない。

平成24年8月30日改正

【神奈川県】平成24年度の県内に流通する食品の検査計画

区 分	対象品目	検体数	検査実施機関
流通食品	乳製品 魚介類加工品 調製粉乳 等	1 1 0 検体	衛生研究所